



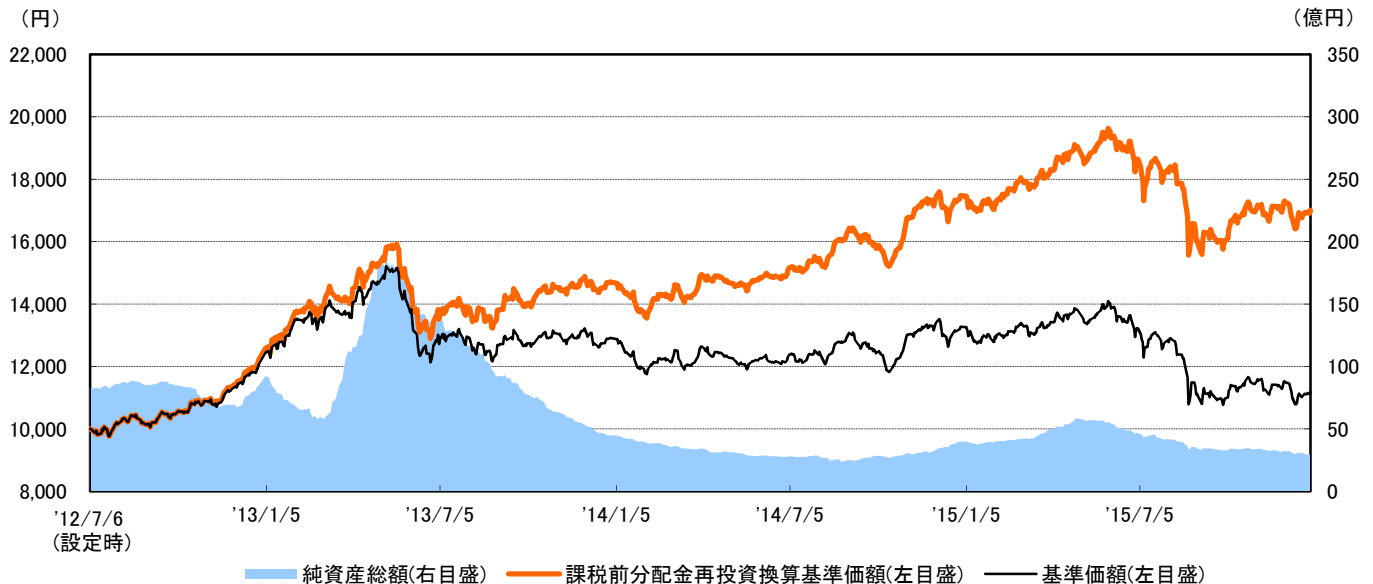
アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日: 2015年12月30日

基準価額・純資産の推移

2012/7/6～作成基準日



※基準価額(1万口当たり)は、信託報酬控除後のものです。

※「課税前分配金再投資換算基準価額」は、当ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

※上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

ファンドの運用状況

2015/12/30 現在

		2015/11/30 比			
基準価額	11,178 円	▲ 109 円	課税前分配金再投資換算基準価額	17,007 円	
			純資産総額	29.7 億円	

※基準価額は1万口当たりです。

ファンドの騰落率

期 間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.4%	8.0%	-6.7%	-2.7%	39.3%	70.1%

※ファンドの騰落率は、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出しています。

したがって、各期間の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※設定来のファンドの騰落率は当初設定価額(10,000円)を起点として算出しています。

課税前分配金の推移(1万口当たり)

'12/10	'12/11-'12/12	'13/1	'13/2-'13/4	'13/5-'15/12	設定来累計
30円	50円	70円	100円	150円	5,300円

※上記分配金は過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

作成: 三菱UFJ国際投信株式会社



アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日:2015年12月30日

ポートフォリオの状況

※当レポートの各数値は表示桁数未満で四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※比率とは、当ファンドの純資産に対する比率であり、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値で表記しています。
 ※当ファンドの業種はGICS(世界産業分類基準)のセクター分類に基づいています。詳しくは、6ページの「GICS(世界産業分類基準)について」をご覧ください。

※現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

種別比率	
内訳	比率
株式	92.8%
不動産投資信託証券	2.6%
現金等	4.7%
合計	100.0%

国・地域別比率	
国・地域	比率
オーストラリア	27.3%
香港	12.8%
中国	10.8%
ニュージーランド	9.7%
台湾	9.5%
シンガポール	9.0%
インド	5.9%
韓国	5.7%
フィリピン	3.0%
インドネシア	1.6%
その他	-
合計	95.3%

業種別比率	
業種	比率
金融	25.3%
資本財・サービス	14.8%
情報技術	12.1%
一般消費財・サービス	11.8%
電気通信サービス	10.4%
ヘルスケア	7.4%
公益事業	5.8%
素材	3.7%
生活必需品	3.3%
エネルギー	0.9%
合計	95.3%

(ご参考) 予想配当利回り

ポートフォリオ	3.8%
MSCI アジア・パシフィック・インデックス(除く日本)	3.3%

※ポートフォリオの予想配当利回りは、組入銘柄の予想配当利回りを時価評価額で加重平均して算出したものです。

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※MSCI アジア・パシフィック・インデックス(除く日本)の予想配当利回りは、参考までに示したものです。(出所) Bloomberg

※上記の予想配当利回りは、当ファンドの運用利回りを示唆するものではなく、将来の分配を保証するものではありません。

※上記は、将来の成果をお約束するものではありません。

組入上位10銘柄

(組入銘柄数: 63)

	銘柄名	国・地域	業種	比率	銘柄概要
1	チャレンジャー	オーストラリア	金融	3.5%	オーストラリアの資産運用会社。主に、年金向けの資産運用サービスを手掛ける。
2	マッコーリー・コリア・インフラストラクチャー・ファンド	韓国	金融	3.5%	韓国の投資会社で、同国におけるインフラ資産に投資している。主な投資先は、有料道路、トンネル、地下鉄、港湾施設、橋梁など広範囲にわたっている。
3	オーストラリア・コモンウェルス銀行	オーストラリア	金融	3.4%	個人顧客、中小の商工業を対象に銀行業務、生命保険、その他関連サービスを提供する商業銀行。主な業務は、一般および法人向け銀行業務、国際金融、機関投資家向け銀行・株式ブローカー業務や、高齢者年金商品などの資産運用など。
4	G.U.D.ホールディングス	オーストラリア	一般消費財・サービス	3.3%	オーストラリアの消費財、産業用品メーカー。家電製品やフィルターなどの自動車製品、ポンプなど幅広い製品の製造、販売を行う。
5	フィッシャー・アンド・パイク・ヘルスケア	ニュージーランド	ヘルスケア	3.2%	ニュージーランドの医療機器メーカー。呼吸器系疾患や睡眠時無呼吸症候群といった呼吸器関連の治療に使用する各種医療機器を設計・製造・販売している。販売先は自国にとどまらず、欧米や環太平洋地域などグローバルに展開している。
6	マカロット・インダストリアル	台湾	一般消費財・サービス	3.2%	台湾の衣料品メーカー。シャツやズボンなどの衣料品製造に従事し、主に米国に製品を輸出する。
7	HKTトラスト・アンド・HKT	香港	電気通信サービス	3.1%	香港を中心に地域電話サービス、国際通信サービス、携帯電話のサービスを行う大手電気通信サービス会社。データサービス、ブロードバンドサービスなども提供している。
8	コンピューターシェア	オーストラリア	情報技術	3.1%	オーストラリアの金融関連サービス提供会社。先進国市場を中心に、株式の発行や配当の支払いなどに伴う証券代行業務を行う。
9	パシフィックテキスタイルズ	香港	一般消費財・サービス	2.8%	中国の繊維メーカー。高付加価値の繊維製品に注力しており、世界の有力企業と取引がある。ベトナムなど東南アジアにて生産能力を拡大中。
10	シドニー・エアポート	オーストラリア	資本財・サービス	2.6%	オーストラリアの、シドニー国際空港の運営会社。空港設備の開発・メンテナンス、航空会社および小売業者に対するターミナルスペースのリースに従事する。

※上記は、組入上位銘柄のプロフィールをご紹介しますものであり、個別銘柄の推奨を目的とするものではありません。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。



アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日：2015年12月30日

過去3年間の市場の変化

(2012年12月末～作成基準日)

アジア・オセアニア株式指数(円換算)の推移

(2012年12月末を100として指数化)



※アジア・オセアニア株式指数(円換算)はMSCI アジア・パシフィック・インデックス(除く日本)(税引き後配当込み米ドル建て)を用いて、三菱UFJ国際投信が円換算しています。

(出所) Bloomberg、投資信託協会のデータを基に三菱UFJ国際投信作成

※アジア・オセアニア株式指数(円換算)は、当ファンドのベンチマークではありません。

※上記はあくまで過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

ファンドマネージャーのコメント

2015年12月の課税前分配金再投資換算基準価額は前月末比で0.4%上昇し、組入銘柄数は63銘柄となりました。

2015年12月の株式市場はやや軟調でした。月前半は、欧州中央銀行が追加金融緩和策を発表したものの、内容に対しての失望感が広まったことなどから下落しました。中旬には、米連邦準備制度理事会(FRB)が利上げを実施しましたが、その後の利上げペースが緩やかになるとの見方などから、月後半にかけて株価は上昇しました。市場別に見ると、中国本土市場は、政府による経済政策への期待感などから上昇しました。オーストラリア市場は、月前半は資源価格の下落などを背景に軟調に推移しましたが、米国の利上げペースに対する不透明感が払拭されたことなどから、月後半にかけて値を戻す展開となりました。

当ファンドのパフォーマンスは、中国の家電メーカーであるVテック・ホールディングスなどの株価が下落し、基準価額の押し下げ要因となったものの、中国で不動産開発事業を手掛ける万科企業や、ニュージーランドの医療品機器メーカーであるフィッシャー・アンド・パイクル・ヘルスケアなどの株価が上昇し基準価額の押し上げ要因となり、ほぼ横ばいとなりました。

今後も、引き続きボトムアップ・リサーチを基に、有望な銘柄の発掘に努めていく所存です。

※上記は、作成時点における市場環境もしくは運用方針等について記載したものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

本資料で使用している指数について

出所: MSCI。ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。この情報はMSCIの営業秘密であり、またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、後記「ファンドに係るリスクについて」を必ずご覧ください。また、巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。



アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日: 2015年12月30日

ファンドに係るリスクについて

基準価額は、組入資産等価証券等の値動きや為替相場の変動等により上下します。また、組入資産等価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。

したがって、投資信託は預貯金と異なり、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「為替変動リスク」等があります。

※くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

【ファンドの目的】

信託財産の成長を目指して運用を行います。

【ファンドの特色】

特色1 日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式等および上場不動産投資信託(リート)を主要投資対象とします。

- ◆株式等および上場不動産投資信託(リート)を合計した組入比率は、原則として高位を保ちます。
- *株式等には、預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)等を含みます。
- *上場不動産投資信託(リート)とは、金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券をいいます。
- *当ファンドは、中国A株(上海証券取引所、深セン証券取引所上場の人民元建株式)も投資対象としており、中国A株に投資する場合は、中国のQFII制度にて認可された投資枠を活用します。
- ・QFII(適格外国機関投資家)制度とは、内外の資本取引を自由化していない中国において、中国A株等の人民元建資産証券への外国からの投資を、一定の基準を満たして認可等を受けた機関投資家に認める制度のことです。(2015年6月末現在)
- ・当ファンドで中国A株に投資する場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が認可を受けた投資枠を利用します。
- なお、人民元建資産証券の保有が不可能となった場合には、中国A株への投資は行わないこととなります。

特色2 好配当銘柄*1に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

- ◆好配当銘柄の選定には、配当利回り等に着眼したスクリーニングによる銘柄抽出と、ボトムアップ・アプローチ*2を活用します。
- ※ポートフォリオのリスク分散上、委託会社が必要と認めた場合には、好配当銘柄以外についても組入れる場合があります。
- *1好配当銘柄とは、日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場株式等および上場不動産投資信託(リート)のうち、以下の特徴を併せ持つと委託会社が判断する銘柄をいいます。
- 「予想配当利回りが相対的に高い」+「財務の健全性が相対的に高い」
- *2ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。
- ◆ポートフォリオの予想配当利回りが、市場平均*3を上回るポートフォリオの構築を目指します。
- *3市場平均とは、MSCIアジア・パシフィック・インデックス(除く日本)の予想配当利回りとなります。
- ◆原則として、為替ヘッジは行いません。
- ◆CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドからアドバイスを受けます。

CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドは、シンガポールに拠点を置く資産運用会社です。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆毎月11日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
- (ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

委託会社およびファンドの関係法人

■委託会社 三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

■受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

■投資顧問会社 CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッド

■販売会社 販売会社の照会先は以下の通りです。
三菱UFJ国際投信株式会社
TEL 0120-759311(フリーダイヤル)
受付時間/営業日の9:00~17:00
ホームページ <http://www.am.mufg.jp/>



アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日:2015年12月30日

ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

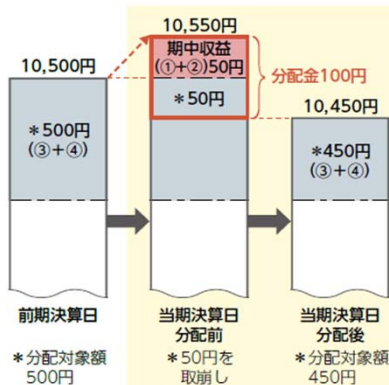
投資信託から分配金が支払われるイメージ



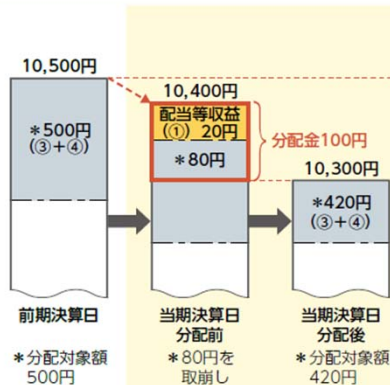
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて、分配金が支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合(イメージ)



前期決算日から基準価額が下落した場合(イメージ)



分配金は、収益分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

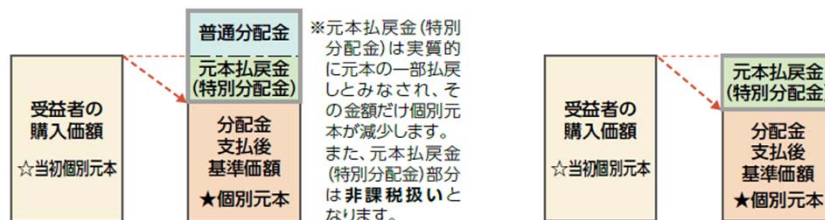
期中収益に該当する部分: ①配当等収益(経費控除後) ②有価証券売買益・評価益(経費控除後)
 期中収益に該当しない部分: ③分配準備積立金 ④収益調整金

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- ◆ 受益者のファンドの購入価額(個別元本)によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日: 2015年12月30日

投資リスク

●価格変動リスク

- 株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- リートの価格は、当該リートが組入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。

●為替変動リスク

当ファンドは、主に日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。

●信用リスク

投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

●流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の株式やリートは市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

●カントリー・リスク

株式等およびリートの発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- 先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- 海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- 先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国の株式等およびリートへの投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

●中国における税制リスク

2014年11月17日以降、QFII制度の投資枠内で生じた期間収益(キャピタルゲイン)に対しては、一時的に非課税措置がとられております。課税が再開された場合もしくは課税対象の場合、当ファンドがこれを実質的に負担することとなります。また、QFIIに対する中国国内の課税の取扱いについては、今後変更となる可能性があります。

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■その他の留意点

・中国A株に投資する場合は、中国のQFII制度を利用して行います。この場合、「中国における税制リスク」の他、以下の点にもご留意ください。

- QFII制度の投資枠は、その総額や株式、債券などの資産毎の投資配分比率等に制限が設けられています。当ファンドが利用する投資枠は他のファンドと共有されることがあり、その場合にはこのような制限により、当該他のファンドの投資動向等の影響を大きく受ける可能性があります。(2015年6月末現在)
- 中国の国家外貨管理局(SAFE)はその裁量で、中国の外貨収支残高状況等を理由とした政策の変更等を行い、中国国外への送金規制や、円と中国人民元との交換停止等の措置をとることがあり、予定している信託財産の回金※が行えない可能性があります。そのような措置が取られた場合、有価証券の売却や売却代金の回金の遅延等に伴い、当ファンドにおいて、換金代金等の支払いが遅延することや、委託会社の判断で信託期間を延長することがあります。
※回金とは、中国から日本への送金を指します。
- 中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈については必ずしも安定していません。
- 人民元建保有有価証券の保有が不可能となった場合には、中国A株への投資は行わないこととなります。
- 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとしての認可を取消されたこと等により、好配当中国A株オープン マザーファンドにおいて人民元建保有有価証券の保有が不可能となった場合には、同マザーファンドは償還されます。この場合には、同マザーファンドを通じた中国A株への投資は行わないこととなります。
- QFII制度に基づいて、一定の適格要件を満たし、中国の証券市場に投資することについて、中国证券监督管理委员会(CSRC)の認定を受け、かつ国家外貨管理局(SAFE)から投資枠の認可を受けたQFIIは、中国A株への投資が可能です。なお、当ファンドで中国A株に投資する場合は、好配当中国A株オープン マザーファンドを通じて、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がQFIIとして認可された投資枠および投資配分比率の範囲内で行います。したがって、同マザーファンドにおいて、委託会社が中国A株の売買を受託会社に指図する場合、その発注先は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社1社になり、同社が現地証券会社に取次ぐ形をとります。中国A株の売買に伴う費用は、現地証券会社の手数料、その他の諸費用等に三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取次手数料を加えたものになります。(2015年6月末現在)

GICS(世界産業分類基準)について

Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.(以下MSCI)とThe McGraw-Hill Companies, Inc.の事業部門であるStandard & Poor's(以下S&P)が開発し、両者が排他的知的財産および商標を有しています。三菱UFJ国際投信(株)は、許諾を得て利用しています。

GICSおよびGICSの基準および分類作業に関連したMSCIおよびS&Pとその関係会社あるいは第三者(以下、MSCIおよびS&Pとその関係会社)は、当該基準および分類(あるいは、これらを利用した結果)に関して何らかの保証や表明を行うものではありません。また、MSCIおよびS&Pとその関係会社は、GICSの独創性、正確性、完全性、販売可能性や特定の利用目的に対する適合性等を保証するものではありません。上記のいずれをも制限することなく、いかなる場合においても、MSCIおよびS&Pとその関係会社は、損害が発生する可能性を知悉していた場合であっても、直接的な損害、間接的な損害、特別な損害、懲罰的損害賠償、結果としての損害、その他の損害(逸失利益を含む)について、その責を負いません。

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。



アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日: 2015年12月30日

手続・手数料等 お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■お申込みメモ

【購入時】

- 購入単位 販売会社が定める単位
- 購入価額 購入受付日の翌営業日の基準価額

【換金時】

- 換金単位 販売会社が定める単位
- 換金価額 換金受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額*を差引いた価額
* 換金受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**をかけた額とします。
原則として、換金受付日から起算して5営業日目から、販売会社にてお支払いします。
- 換金代金

【申込について】

- 申込不可日 オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行、台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

【その他】

- 換金制限
- 信託期間 平成34年6月10日まで(平成24年7月6日設定)
- 繰上償還 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還されることがあります。
- 決算日 毎月11日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 毎月(年12回)、収益分配方針に基づいて分配を行います。
販売会社との契約により再投資することも可能です。
- 課税関係 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。
くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
※配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に対して、 上限3.24%(税込) (上限3.00%(税抜))がかかります。 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。)
信託財産留保額	換金受付日の翌営業日の基準価額に 0.2% をかけた額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.674%(税込) (年率1.550%(税抜))をかけた額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 監査費用は、日々の純資産総額に対して、年率0.0108%(税込)(年率0.0100%(税抜))をかけた額とします。 ※監査費用以外のその他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※実質的な投資対象である不動産投資信託証券には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託証券は固定されていらない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご注意ください。

○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

○銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。

○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。

○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。



アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

作成基準日: 2015年12月30日

販売会社 お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。なお、以下の点にもご留意ください。

- 投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入頂いた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。